

参議院議員通常選挙

公示日 7月3日(木)

館林市選挙イメージ
キャラクター
「とうひょうくん」投票日 **7月20日(日)**

時間 午前7時～午後7時

投票日当日の投票時間を繰上げます

本市における選挙の執行状況を踏まえ、投票日当日の投票所閉鎖時刻の繰上げを行います。
投票時間は、**午前7時から午後7時まで**となります。投票にお越しの際は間違いのないよう
ご注意ください。

期日前投票のご案内

○期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです。

場所	所在地	期間	時間
館林市役所 1階 市民ホール	館林市城町 1-1	7月4日(金)～ 7月19日(土)	午前8時30分～ 午後8時
アゼリアモール A 館 1階 アゼリアホール前通路	館林市楠町 3648-1	7月9日(水)～ 7月19日(土)	午前10時～ 午後7時

※館林市役所とアゼリアモールで投票できる期間及び時間が異なりますのでご注意ください。

○期日前投票に必要なもの・こと

①入場券の持参	ご自身の入場券をお持ちください。 ※入場券を忘れた場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できます。
②宣誓書の記入	・期日前投票の際には、必ず宣誓書の提出が必要です。 ・あらかじめ、本紙中面の宣誓書を記入し、切り取りのうえお持ちいただくと、スムーズに受付ができます。 ・宣誓書は市ホームページからダウンロードすることもできます。 ・宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります。

投票できるかた

次の①～④すべてに当てはまるかたが投票できます。

- ①日本国籍のかた
- ②生年月日が平成19年7月21日以前のかた
- ③令和7年4月2日以前に本市に転入届をしたかた
- ④投票する日現在、本市の選挙人名簿に登録されているかた

投票の順序・投票方法

次の順序で2回投票を行います。

- ①選挙区選挙 候補者の氏名を書いてください。
- ↓
- ②比例代表選挙 候補者の氏名又は政党等の名称もしくは略称を書いてください。

※日付及び太枠部分を記入し、期日前投票所をご利用ください。

(宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります)

宣 誓 書

私は、令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和 7 年 7 月 日

氏 名	
生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日 生
現 住 所	館林市
選挙人名簿に記載されている住所	(現住所と異なる場合のみ記載してください)

[事務処理欄]

受付番号	
------	--

選挙区	名簿対照
	比例代表

※日付及び太枠部分を記入し、期日前投票所をご利用ください。

(宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります)

宣 誓 書

私は、令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和 7 年 7 月 日

氏 名	
生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日 生
現 住 所	館林市
選挙人名簿に記載されている住所	(現住所と異なる場合のみ記載してください)

[事務処理欄]

受付番号	
------	--

選挙区	名簿対照
	比例代表

入場券・投票所

選挙権のあるかたには、7月3日頃までに投票所が記載された入場券を郵送します。投票の際には、印字されたお名前と投票所をよくご確認のうえ、お間違えないようお越しください。

なお、本市の選挙人名簿に登録のあるかたは、入場券が届かない場合や紛失した場合でも投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

転居されたかた

6月17日以降に転居（市内で住所を移す）されたかたは、前の住所地の投票所で投票していただくこととなります。

郵便等による不在者投票

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、下表に該当するかたは、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月16日まで（※）に不在者投票の請求をすることにより、郵便等による不在者投票ができます。

また、下表に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が1級のかた」または「戦傷病者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症のかた」は、事前の手続きで代理記載制度が利用できます。

詳しくは市選挙管理委員会にお問い合わせください。

（郵便等による不在者投票ができるかた）

手帳の種類等	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※請求期限（7月16日）を過ぎてからは、今回の参議院議員通常選挙の投票用紙は請求できません。お早めにお手続きしてください。

滞在地での不在者投票

出張などで市外に滞在中のかたは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

～不在者投票用紙等のオンライン請求について～

オンラインサービスであるマイナポータル「ぴったりサービス」から不在者投票用紙等を請求することができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

《パソコンから閲覧》

《スマホから閲覧》

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s012/shisei/050/100/080/fuzaionline.html>



選挙公報を配布します

候補者の経歴、政見などが掲載された選挙公報は、新聞折込（朝日・産経・上毛・東京・毎日・読売）で、7月8日頃に各世帯に配布予定です。これ以外の新聞を購読している世帯又は新聞を購読していない世帯のかたは、市選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、市役所、公民館、郵便局及び新聞販売店にも備えます。また、市ホームページでもご覧いただけます。

投票・開票速報

開票は、投票日の午後8時からダノン城沼アリーナ（ダノンスポーツパーク内）で行います。投票・開票の速報は、市ホームページでご覧いただけます。

投票所の変更について

西本町北区、代官町区、台宿町区、広内町区の皆様は、投票所が「第一小学校体育館」から「保健センター」（住所：仲町14-1）に変更となります。お間違えないようご注意ください。

市ホームページにも参議院議員通常選挙の情報を掲載しています。ぜひご覧ください！

